

(別 表)

令和8年度男性の育児休業取得促進事業 プロポーザル評価基準

| 提案者名 | | | |
|--------------|------------------------------|---|-----|
| 審査項目 | | 審査内容（要求内容） | 配点 |
| 大項目 | 小項目 | | |
| 1 業務の実施体制 | 類似事業の履行実績 | 類似事業の履行実績などから、事業の運営を円滑に行うことが見込まれること。 | 10 |
| | 専門知識・運営体制 | 運営スタッフの専門知識や業務の運営体制が整っており、事業の進行管理が適切に行えることが見込まれること。 | 5 |
| | 個人情報の取扱い | 個人情報の保護・管理が適切であること。 | 5 |
| 2 業務内容 | 現状認識・基本方針 | 県内企業における男性従業員の育児休業取得の現状や課題について的確に分析した上で、事業の実施方針が明確となっていること。 | 5 |
| | 事業計画（スケジュール） | 企業向け啓発講座、応援宣言・登録制度の運用、業務体制整備伴走支援の各取組が、すべて仕様を満たした計画となっていること。 | 10 |
| | 企業向け啓発講座 | 育児休業取得に向けた意識を醸成するに当たり、労働者と事業主それぞれに効果的な内容のセミナーとなっていること。 | 15 |
| | 社員の子育て応援宣言・パパママ育休実践企業登録制度の運用 | 企業からの申請受付、審査、登録、問合せ対応が円滑に行える体制が提案されていること。 | 10 |
| | 業務体制整備伴走支援 | 育児休業を取得予定の男性従業員のいる企業に対し、育児休業開始までの業務の整理や引継体制の整備等必要な支援を提案するための効果的な支援手法が提案されていること。 | 20 |
| | 実現可能性 | 提案内容、スケジュール等から確実な実施が可能であること。 | 10 |
| 3 経済性 | 費用対効果 | 事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業内容や効果等からみて適切な範囲内であるとともに、県予算の範囲内であること。 | 10 |
| 合計得点 | | | 100 |